

しても、コンスタンチノポリスといふ屢々歴史に談り傳へらる、稱呼が、スタンブル形成に多少協力寄與したかも知れぬと思はれる。

所詮、民俗的稱呼たるスタンブルの名が、他の諸名稱と同じく、尙ほ依然として天下の王城、世界の帝都としてのポリリスてふ意味を中核とし

度會家行の勤王に關する史料

大 西 源 一

元弘の變に外宮長官楡垣常昌が勅命を承りて武家調伏の祈禱を爲し、より、宮後朝棟、村松家行相輝で南朝に志を寄せ、殊に家行神主が當時神宮唯一の學者として、南朝の柱石たる北畠親房公と思想上最も密接の關係を有せることは、余輩が本誌第二卷三、四の兩號に亘て連載せる「南朝の隠れたる勤王家―伊勢度會氏―」中に論述せるが如

て居るものであることは確實である。時に回教徒がイスラムブル、信仰の都(Iambul)と呼ぶことあるは、彼等が自家の思索界に適應すべくスタンブルを牽強附會したに過ぎない。(Pauly-Wissowa, Real-Encyclopaedie der Class. Altertumswissenschaft: Constantinopolis 參照) (此項完了)

し。然るに余輩が本研究を發表したる後程なく、江見清風氏は京都市田中勘兵衛氏の許にて家行神主勤王事蹟に關する有力なる文書を發見せられ、余輩の所説に最も確實なる裏書を爲すを得たるは、誠に近來の快心事にして、私かに欣喜に堪へざる處なり。此の文書は、家行の反對黨なる北朝側の者共より家行が平素南朝に加擔して東奔西走

したる事實の條々を列擧し、彼を罪するに流刑を以てせられんことを請へる訴狀にして、家行神主が單に文筆上の勤王家たるに止らずして、軍事上亦赫々たる偉勳を有せる大人物なりしことを見るべく、從來何れの史料にも載せざる種々の新事實の、本文書によりて闡明せらるゝもの頗る多し。左に其の本文を掲げ、逐次説明を加ふべし。

目安

外宮前禰宜家行御敵同意惡行條々事

一 最初山門沒落之後、神宮へ北畠入道殿同御子息源少將殿爲大將軍玉丸城以下所々構之時仁者、前禰宜家行故一福大夫雅樂入道等也、城々惡行無申量者哉、

一 北畠殿御父子崇賢御房御子息源少將殿神宮へ奉入テ、故一福大夫與時子息全福大夫雅樂入道等寄合テ、國々廻文下事及度々者也、其使者宇羽瀬六平伯父僧號六十六部經持廻

畢、

又貞和三年秋山田大セコ坊主ノ許へ寄合テ、廻文ヲ書テ、使山田松原ノ寂惠持之廻畢、楠木帶刀許へ遣通畢、

同十月十五日十八日宮河ノ西端ニテ付着到、山田ヨリ人夫召上テ、兵糧米城ノ具足等令用意、大勢出立、同十一月廿六日伊勢近津長谷城々構畢、此合圖之日、天王寺山那殿楠木へ寄テ御合戰、仍山田凶徒御敵等可打出之間、軍勢郷々ニ滿々、里々ニ配分ス、仍祭主ヲ可討之山有其間之間、貞和四正月四日、祭主夜中ニ忍テ京へ逃ノボル、是併惡家行之結構逃上リ、

同正月六日夜ハ澁谷彈正爲大將軍山田ヨリ出立、泊浦之守護代ノ城へ雖押寄、浦人等一同ニ相防不入立之退歸了、守護代定注進歟、手負共相具山田大勢歸了次正月十一日

國司北畠殿可有御參宮之由依有仰、家行令張行之間、爲 神宮一大事雜掌ノ躰驚耳目、御儲共仕了、又山田籠居軍勢可打出之處、河内楠木御對治之間止了、

- 一 貞和四今年七月十二日、山田ヨリ出立、春日侍從中納言殿大將軍トシテ、全福大夫雅樂入道同子息部類等家行孫賀鹿嶋山田一撥衆等以下凶徒等以船五艘大湊ヨリ船ニ乗テ尾張國宮崎ノ城ノ舊跡ニ取上テ城擲搆之刻、散々合戰シテ被退却、手負等相具テ、又山田へ歸了、此條無其隱者也、山田號一撥衆大勢等是併家行之所行也、
- 一 是等子細祭主定被申注進歟、
- 一 如此惡行號山田凶徒等者家行之結搆也、
- 一 家行進御迎於宮崎、奉招請北畠入道殿、奉置我館數日之後、吉野御所へ以家行之家人等奉送御共名字交名事、

德一大夫、刀禰大夫信正、同舍弟共、同菊鶴小禰宜、治三郎大夫、幸和大夫等、彼輩六人内、治三郎大夫、刀禰大夫信正子、菊鶴小禰宜、同舍弟等、適屬于家行在京仕之上者、可有召御尋候哉、然者於家行者、任舊例、隨罪之輕重、欲被處流罪矣、

按ずるに當時外宮の神官中にありても、終始志を南朝に寄せたる家行等の一派以外、是に反する北朝黨ありて、相對峙せるもの、如く、本文書は彼等の手に成れるものなるべし。但文書の末文闕失して、其の何年のものたるを明にせずと雖、既に冒頭に於て外宮前禰宜家行と云ひ、文中貞和四年○南朝正平三年を今年といへば同年のものとするべし。今之を『二所太神宮正員禰宜轉補次第記』に考ふるに、同書には家行が禰宜を停止せられたるを貞和五年十二月十二日とせり。

さて本書第一條「最初山門没落之後」云々と見ゆ

たるは、延元元年後醍醐天皇叡山より花山院に入らせ給ひ、次で吉野に遷幸あらせられし當時の事を云へるものにして、北畠入道殿は、云迄もなく親房公なり。御子息源少將殿とは恐くは公の第二子顯信卿を云へるなるべし。此の時新田義貞は恒良親王を奉じて北國に下り、親房公は伊勢に來りて、回天の壯圖に餘念なかりき。公在勢の證は『結城文書』及『白川文書』に載せたり。『保曆間記』に此の間の消息を傳へて、

顯家卿舍弟顯信朝臣、伊勢ノ國ニテ義兵ヲ擧、内々甲通ズル事有テ、秘ニ先帝都ヲ出サセ給テ、同十二月ニ三種神器ヲ奉一具足一、吉野山へ入セ給フ、

と云へるは、簡にして要を得たりと云ふべし。當時親房公父子が京師より來りて、先づ山田の地に落着けること、家行神主が其の帷幄に參して、計畫の進行に至大の援助を與へたる趣は、次の第二條と照應して、恰も目睹するが如きものあるを覺

ゆ。計畫に關れる一福大夫興時、全子息全福大夫、及雅樂入道、六十六部の納經僧に化して、秘密の謀書を諸國の南朝黨に配付したる宇羽瀨六平の伯父僧某の事蹟は、共に明ならず。其從來嘗て世に知られざる事實なるは、言ふ迄もあらず。玉丸は今度の會郡田丸にして、南勢に於ける要害の地なれば、當時山田を中心とする南朝黨の、重要な據点たりけむ。『南狩遺文』に載せたる延元二年七月の加藤文書に、「廿三日爲玉丸城後責驅向田邊岡」と見ゆれば、北軍の來て、本城を侵せるを知る。而して畠山上野入道高國及其の第二子小松次郎直泰が此の北軍に將たりしこと、亦加藤文書に載する處なり。

正平十二年○北朝貞和三年南朝に於て捲土重來の策を立てたる時、家行神主が東西相呼應して蹶起し、山田方面の義軍糾合に力めたることも、第二條中に詳記したり。南朝今次の大計畫は、小楠公の戰

歿によりて頓挫したれど、當時山田方面に於ける南軍の旺盛なりしことは、時の祭主按に大中臣親が忠なるべし其の兵威に懼れて、京都に逃げ歸れりと云ふに明かなり。此の祭主が北朝黨なりしことは勿論なり。而も如此優勢なる軍勢が未だ進發せざるに先ちて、楠氏既に敗れ、彼の河内平野に於ける南北兩軍の決勝戰に赴援するの時機を逸せしは、南朝の一大恨事なりしと云ふべし。而して此の時家行神主等の統率せる南軍の據る所たりし近津長谷城は今多氣郡佐奈村大字長谷の西北に當れる高丘の顛に在りて、俗に城山と稱へられ、其の南腹には天曆七年の資財帳を以て有名なる近長谷寺あり。即ち『伊勢名勝志』多氣郡山川部に、

城山一名金長谷村字北山ニ在リ地ヲ拔クコト凡ソ五十五丈
比羅山 東方内海ヲ望ミ松坂、香長洲崎ノ勝亦眼中ニ屬ス山頂金刀
比羅神社ヲ安ズ里俗傳ヘテ飯高宿禰ノ故居トナス地中往々土器ヲ出スコトアリ古老口碑

と記せるもの是なり。余輩少年時代此の文を讀み

て、城山の名を記憶したれど、其の何時代何人の城址なるかに至ては全く知る處なかりしが、本文書出るに及びて、初めて之を明にするを得たるなり。由來伊勢國內に、長谷と稱する地二所あり。一は安濃郡片田村の長谷にて、他の一は、即ち本條の長谷なり。而して此の双方の長谷には、共に有名なる觀音を安置する寺院あり。安濃郡のものを、近田山長谷寺又は遠長谷寺と稱す。多氣郡のものは、即ち丹生山近長谷寺是なり。傳説に此の兩所の觀音は、大和なる初瀬の觀音と同本を以て刻まれたりと云ふ。其の遠近を冠するの理由に至ては、『勢陽五鈴遺響』に解して、大和長谷寺に至る距離の遠近に由るとなせり。但遠近の稱は單に寺のみに止らずして、既に長谷の地名にも冠したること、本文書によりて明なり。猶當年澁谷彈正の泊城今の志摩國鳥羽なり襲撃一件の如きも亦、從來世間未知の新事實なりとす。

正平二、三年間に於ける楠氏應援軍は龍頭蛇尾に了りたれど、家行神主は、之が爲に意氣沮喪するが如き人に非ず。此の後更に義兵を糾合して正

平三年北朝貞和四年

の七月十二日に其の兵山田を發し、

大湊より伊勢灣を横斷して尾張の國に上陸し、宮崎城の舊墟に據りて義旗を飜せり。事の顛末は第三條に云ふ處によりて明なるが、此の計畫の主謀者が家行神主なりしこと、亦隠れなき事なりとす。

今次の軍司令官たりし春日侍從中納言は、北畠の族春日顯時卿なるべし。家行神主の一族中、亦此の軍に加れるものありしことに注意すべし。其の宮崎城の何地なるかは、文簡にして今的知する能はざるも、之を揣摩するに、知多郡羽豆崎なるべし。そは『尾張志』知多郡城跡の部に、

羽豆崎城跡

師さきむらにあり今其跡定かならず熱田の大宮司の持城にて脇屋義助蜂屋光經又宗良親王も當城に居給ひと也

第三卷 雜纂 度會家行の勤王に關する史料

とありて、『太平記』卷二十二、義助參芳野附隆資御物語事の條に、

爰ニ脇屋刑部卿義助ハ去九月十八日四年美濃根尾城ニ楯籠

シカドモ、土岐彈正少輔頼遠、刑部大輔頼康ニ攻落サレテ、郎

等七十三人ヲ召具シ、微服潛行シテ、熱田大宮司カ、尾張

國波津崎ヘ落サセ給ヒテ、十餘日逗留シテ、敗軍ノ兵ヲ集サセ結ヒテ、伊勢伊賀ヲ經テ吉野殿ヘソ參ラレケル、

と見ゆ、猶如何はしき書なれど『信濃宮傳』には、

正平廿四年の夏民部卿光資を信濃に留置給ひて尾張國犬山へ出させまじし、同じ國羽豆崎より御船にめされ伊勢路を経て

御上りあり

なごとも記せり。此の年月の如きは俄かに信を置き難しと雖、親王が信濃の大河原より河内に上りまし、時、羽豆崎より御乗船ありて、伊勢へ御渡航ありしとの傳説は、必しも否定ざるを要せざるべし。羽豆崎より南海上一里を距れる篠島には、延元三年南朝の奥州下向軍が遠州灘にて暴風に遭へるごき、義良親王の御漂着あらせられたる事蹟

第二號 一三五 (三一)

あり。此の地方の士民が終始南朝に心を寄せたる趣の、臍氣ながら看取し得らるゝるゝによりて、上の如く宮崎を以て、羽豆崎と推定したるなり。

此の羽豆崎は、知多半島の盡頭なる師崎村の南角にして、岬上に延喜式内の羽豆神社あれば、宮崎とも云へるなるべし。

最後の第六條に「家行進御迎於宮崎奉招請北島入道殿奉置我館數日之後吉野御所へ以家行家人等奉送」とあるは、恐くは興國四年關城陥りて、親房公常陸より吉野へ歸り上れる時のことが、前後して記されたるなるべし。此の時親房公が如何の路線を取りて西歸せられたるかは、從來全く不明なりしが、此の文によりて、常陸より先づ尾張の宮崎城に着し、此の處に於て伊勢よりの迎ひを待ち、伊勢灣を航して山田の地に入り、更に護衛の兵を得て、吉野に達せる趣の顯著なるに至りしは、愉快なり。當時此等の斡旋が家行神主の力に依れ

ること、亦本文書面に明なる處なり。尾張の宮崎が南朝の東西交通上最も重要な地点たりしことも亦、本文書に依りて明かに立證せらるゝに至れり。勿論親房公は、常陸より宮崎迄海路に依られしなり。猶南朝の交通上、海路の中繼所として、篠島の地が宮崎と同じ重要な位置を占めたることに就ては、戰國時代以後、徳川幕府時代の事實によりて類推せらるゝもの多し。唯從來此の方面に着目せる人無かりしは遺憾なり。

田中氏の所藏文書中には、以上の文書以外、觀應元年四月外宮一禰宜雅任雜掌權禰宜弘用より、家行神主が神領積良御牧課役の非法を訴へたるもの一通、全年五月、同人より更に家行神主が一禰宜還補の不法を鳴らせるもの一通あり、家行神主は、禰宜職を罷められたる後も猶還補の運動を試みたれど、事終に成功を見るに至らざりしが如し。蓋正平三年小楠公の戰死以後、南軍運蹙躓し、山

